

NEWS FID +

CONTENTS

授業レポート

「物理療法学実習」理学療法学科 瀧口 述弘	1
「保健医療福祉システム論Ⅰ」看護医療学科 文 鐘聲	2
「臨床栄養学実習Ⅱ」健康栄養学科 熊本 登司子	4
「インテリアデザイン」人間環境デザイン学科 林田 大作	5
「保育内容総論」現代教育学科 中村 恵	6
FD研修会レポート	8
2023年度FD活動報告	9

授業レポート

「物理療法学実習」

理学療法学科 瀧口 述弘

3回生前期に開講している「物理療法学実習」では、2回生後期に開講している「物理療法学」で学んだ物理療法を実際の機器を使用して、健常者同士で臨床場面での使用を想定して実施することで、物理療法機器の使用の基礎を学びます。第1～8回までは、電気刺激療法、振動刺激療法、拡散型ショックウェーブ療法、最新の物理療法機器に関する講義も行います。特に電気刺激療法は理学療法において最も広く使用されており、研究報告も非常に多い物理療法です。電気刺激療法の多くは神経を刺激することで治療を行うため、神経系の機能(活動電位、シナプス、末梢神経や中枢神経系の構造)についても復習を行います。拡散型ショックウェーブ療法も新しい物理療法で整形外科領域でも着目されております。



また、近年の科学的技術の進歩は著しいものがあり、バーチャルリアリティを用いた機器やAI搭載ロボット、筋電図フィードバック、脳波フィードバック、ブレイン・マシン・インターフェース等、様々な物理療法機器が開発されております。これらの機器の紹介も授業で行います。実習する物理療法機器は牽引装置、寒冷療法、温熱療法(ホットパック、超短波、極超短波、赤外線)、電気刺激療法、拡散型ショックウェーブ療法です。関節角度を測定するゴニオメータや筋力測定機器、感覚検査キットなどを使用して治療に対する反応も評価します。



最新の物理療法機器も導入しており、これらの機器は授業以外でも研究、臨床場面で活用しています。特に電気刺激療法は鎮痛目的で行う経皮的電気神経刺激、筋力増強目的で行う神経筋電気刺激、運動と同期して行う機能的電気刺激があり、様々な臨床場面を想定して機器を使用します。家庭用の電気刺激装置も用意しており、患者さん自身がどのような場面で使用するのかを想定して実習します。その際、高齢者や障がい者の方が使用しやすいように配慮する方法についても考えます。また、本年度からは超音波エコーを用いた筋骨格系の評価や、加速度計と筋電図を用いた身体運動計測も取り入れました。伝統的な物理療法に加えて新しい物理療法や計測機器を積極的に実習に取り入れております。特に超音波エコーによる筋骨格系の評価は、解剖学や運動学を学んだことを実際に視覚的に確認できるため、学生からの評判は良いです。



一方、健常人同士で物理療法機器を使用しているため、実際の効果がわかりにくい、臨床場面のイメージが湧きにくいといった問題点があります。このような問題点を授業検討会でご参加頂いた先生と共有し、先生方から様々な工夫を聞くことができました。また、新しい機器を積極的に導入していることに対して評価して頂きました。これら頂いたご意見を元に、授業内容を検討し、学生の理学療法技術が向上できるような実習方法を改善していきたいと考えています。

最後に、研究授業という貴重な機会を与えていただき、ご参加いただいた先生方に感謝申し上げます。

「保健医療福祉システム論Ⅰ」

看護医療学科 文 鐘聲

「保健医療福祉システム論Ⅰ」は看護医療学科 4 年次前期の必修科目です。本科目では、ほとんどの臨地実習を終えてきたこの時期に、日本の保健医療福祉行政と社会保障制度および公衆衛生活動の全体像を理解し、保健医療福祉に関する法律・制度・統計などを把握しておくことの重要性が理解できることを目標としています。

第 1 回～第 12 回までは上記の目標を達成するために、主として教科書を中心とした授業を展開しました。第 13 回目は、外部講師として全国薬害被害者団体連絡協議会副代表世話人の勝村久司氏をお招きし、『薬害の実情』と『患者の人権』～医療倫理や患者安全について考えながら～と題した内容について講演いただきました。第 14 回目は、国際保健①として、特に国際機関の役割と持続可能な開発目標 (SDGs)、そして UHC (ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ) について学びました。

そのような背景の中、研究授業にあたった第 15 回目 (7 月 31 日) は、国際保健②として在日外国人の保健問題をテーマに取り上げました。国際保健という枠組みを考えた場合、海外での医療活動を思い浮かべる方が少なくありませんが、2022 年末現在、過去最高となる 300 万人以上の在留外国人が暮らす日本国内における国際保健にも目を向ける必要があります。本研究授業では、その中でも授業として取り扱われることの少ない、いわゆる「オールドカマー」に焦点をあて、その歴史的な変遷、ヘイトスピーチやマイクロアグレッション (筆者注: 2022 年度の本学

人権教育推進委員会主催学内研修会のテーマでもありました)などの差別問題などを含む解決すべき諸問題、在留外国人のうち最も老年人口割合が高い在日コリアン高齢者の健康問題、差別の健康への影響をともに学ぶことにより、問題解決の可能性を探ろうと考えました。



授業資料については、前週に2週分の資料を配布しており、学生には今回の授業までに資料の残りに目を通しておくよう指示をしました。配布した資料は、パワーポイントにて作成したスライド資料のPDFで、資料内に提示した新聞記事はほとんどにおいてURLを記載し、後に全文が見られるように工夫しました。また、集中力が保てる工夫として、授業のちょうど真ん中あたりを狙い、テレビ番組の一部を見せることとしました。また、授業の終盤では「在日外国人に対するSDGsは達成されるか」をテーマにグループワークを行いました。時間の関係上、隣の学生同士で話し合い、5組程度に発表をしてもらいました。短時間のグループワークであったので深い考察まではできなかったものの、筆者の予想を超える多様性のある発表内容でした。

今回の授業で悩んだ点は「客観性」と「当事者性」のせめぎ合いでした。教科書に依拠した第1回～第12回の授業では「エビデンス」と「客観性」を基本において授業を行いました。しかしながら第13回以降は「当事者性」を出し、学生がそれにどれくらい共感するか、ということも念頭に置きました。今回の授業(第15回)ではヘイトスピーチやマイクロアグレッションを取り上げましたが、筆者自身がその当事者であることを、法務省人権擁護局が発行した調査報告書(報告書では匿名ですが、筆者も対象者の一人でした)をもとに話しました。これはかなり踏み込んだ挑戦でもありました。幸い、授業後に提出してもらったレポートを読むと、学生たちがしっかりと受け止めていたことがわかりました。また、在日外国人に対してはSDGsで謳われる「誰一人取り残さない」ことに対する課題も多いことを認識してくれたようでした。

研究授業終了後の検討会には17人の先生方が参加してください、たくさんのご示唆をいただきました。まず、授業資料の提示方法について活発な意見交換を行いました。他の先生方の方法は示唆に富むもので、今後の参考になりました。新聞記事を授業後に読める工夫をしたことへの評価もいただきました。また、今後の検討課題として、「当事者性」について「授業」としてこの問題を「評価」する際にどのように行うかについて、また、科目名に冠している「システム」としてどのように教授するかなどが挙がりました。

筆者は看護医療学科の中では珍しく複数人ではなく単独で講義を行うことが多いのですが、今回のように示唆に富むご意見を多く頂戴できたことは、この上なく貴重な経験でありました。いただいたご意見は今後の授業能力の向上に役立てたいと思います。

最後に、研究授業にご参加いただき、また、研究授業検討会にてご意見を賜った先生方に改めて感謝申し上げます。



「臨床栄養学実習Ⅱ」

健康栄養学科 熊本 登司子

「臨床栄養学実習Ⅱ」は3年次後期に開講される健康栄養学科の必須科目です。「臨床栄養学」、「臨床栄養学実習Ⅰ」で学んだ知識を基盤として、ライフステージや各種疾患別に症例検討・模擬体験を通して具体的な栄養状態の評価・判定、栄養補給、栄養教育、食品と医薬品の相互作用について理解を深め、適切な栄養管理について更なる知識と実践技術を修得することを目的としています。



今回の研究授業では、「模擬集団栄養食事指導」を行いました。まず1つのグループが集団栄養食事指導を行い、他の学生は患者として指導を受け、その内容を評価します。その後、グループでディスカッションをし、その内容を発表、最後に講評を行うという流れで、これを全グループ繰り返していきます。グループ編成は初回時にくじ引きで決めています。これは、3・4年次で学外実習に行くことを考慮し、誰とでもコミュニケーションが取れるようになるということを目的としています。栄養食事指導を行う疾患も、それぞれのグループが違う疾患に取り組みます。疾患によって対象患者の年齢や性別にも特徴があり栄養基準も違うので、いろいろな視点から考えることが必要であるということが学べるように、疾患の選定にも配慮をしています。媒体作成は事前の授業で作成しますが、指導方法に制限はなく、パワーポイントを使用してもよいですし、演劇風でも構いません。クイズを取り入れたり、レシピの配布も自由です。患者さんに食事療法をいかにわかりやすく伝えるかということが大切であり、また診療報酬上40分以上(授業では都合で30分以上)という長時間の指導を飽きさせないために、自由な発想で指導方法を考えてくれることを期待しています。「食事療法の明確さ」「全体の構成」「媒体」「話し方」の各項目について評価を行い、その後グループでディスカッションを行います。このディスカッションでは、自分では気づかなかったことや様々な考え方を知ることができ、視野を広げるといって非常に有効な方法であると思います。またこの内容を発表してもらうことにより多くの他人の意見も聞くことができ、深い学びにつながると考えています。

グループワークではこのような利点がある反面、「自分がしゃべらなくても誰かがやってくれる」「自分の意見が言いたいがなかなか言い出せない」というような状況に陥ることもあり、各グループのディスカッションの様子を観察しながら、発言していない学生に質問を投げかけて発言を促したり、全体での発表の時も毎回発表者を変更して一言もしゃべらないということがないように配慮しています。最後の私の講評では、学生の意見を否定しないようにし、学生が気づけなかった部分を補足するようにしているので、そこでもまた新たな気づきがあるようです。



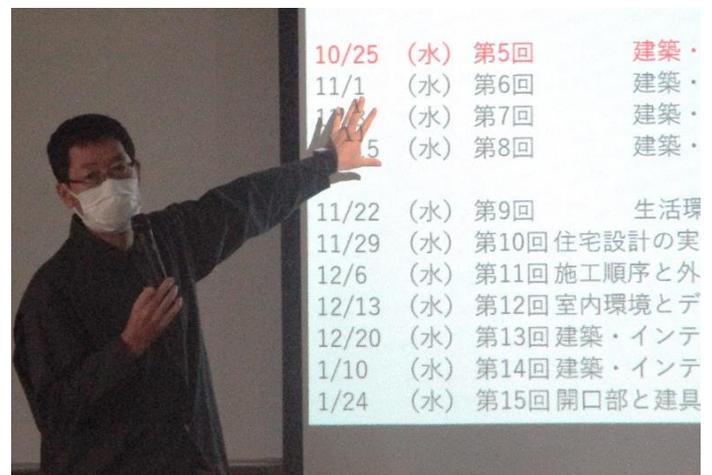
今回の研究授業を通して、実習方法を客観的に振り返ることができ、大変貴重な経験をさせていただきました。傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導は栄養士法でも規定されているように、管理栄養士にとって大切な業務の一つです。この実習を通して必要なスキルを少しでも学生が身につけることができるよう、実習方法のブラッシュアップを図っていきたくと思っています。最後にお忙しい中、研究授業・および授業検討会にご参加いただきました先生方、撮影いただきました職員の皆様方に深く感謝申し上げます。



「インテリアデザイン」

人間環境デザイン学科 林田 大作

本科目は一回生後期配当科目であり、インテリアデザインを学ぶ学生が「はじめの一步」を踏み出す上でとても重要な科目です。本科目の到達目標は、「インテリアデザインの面白さや楽しさを感じながら基礎知識を修得すること」です。また、インテリアデザインと建築学は相補的な関係にあります。「インテリア」とは、狭義には「内部空間」を指しますが、「建築のないインテリア」や「インテリアのない建築」は存在しません。したがって、本科目では、常に建築とインテリアをセットで捉え、内部空間・外部空間に関わらず、人間と環境のより良い関係を学べるよう工夫した講義を展開しています。



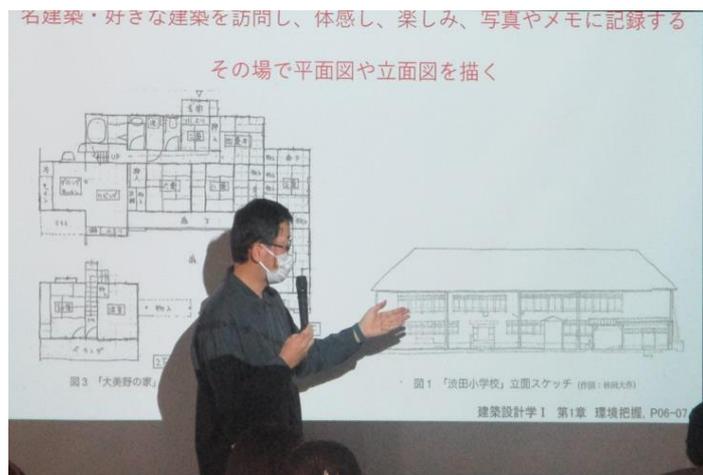
第1回ではガイダンスを行い、全15回で修得する内容を概観しました。第2回から第4回までは、建築・インテリアデザイン・家具の歴史を講義しました。その上で、今回の研究授業である第5回「建築・インテリアの原型（居心地の良い場所・居場所）」を講義しました。

授業冒頭で、建築・インテリアの設計には、大きく二つの方法があることを説明しました。一つは、建築・インテリアの敷地および敷地周辺の環境を把握しながら、どのような空間が求められているのかを考える方法です。もう一つは、「居心地の良い場所」に対する素直な感覚を大切に、そう感じる空間や場所に潜んでいるものを、逃さずに拾い上げていく方法です。今回の授業では後者に焦点をあてた講義を行いました。

まず、西洋の「岩窟のようなシェルター空間」とは対極にある、日本の「行為に応じた居心地の良い場所」を例示しました。これは、西洋の壁で囲まれた閉鎖的な住宅とは異なる、日本の柱と梁だけで構成されている開放的な木造住宅の特質を理解する上で重要なステップです。また、建築・インテリアは、それが建つ地域の地形・気候・風土の影響を受けるということも理解できます。さらに、日本人は西洋人に比べて、「行為に応じて空間を居心地の良い場所にしていく能力に長けた民族」であることも理解できます。このことは、日本の民家空間の呼称が、「そこでの行為」と「間または場」を組み合わせた言葉として成立していることとも関係しています。例えば、「ネマ＝寝間」「オリマ＝居間」などです。このように、日本人は、その時々々の行為に合わせて空間を設えながら、自分たちにとっての「居心地の良い場所」をつくってきたと言えるのです。

次に、現代日本における「居心地の良い場所」の写真を示し、そこに、人びとの行為から建築・インテリアを設計するために着目すべきポイントがあることを説明しました。すなわち、人びとは、「ここで〇〇できそうだ」「ここ

で〇〇という気持ちになれそうだ」という可能性（アフォーダンス）を見つけて、使いこなし、そこを「居心地の良い場所」にしているのです。この点に意識的な建築家や社会科学者の言説や作品を、「居心地の良い場所を生み出す建築・インテリアの原型」として紹介しました。



また、近年、空き家・空きビル・空き店舗等を利用した「居場所づくり」が盛んであり、一方、公共空地にキッチンカー・椅子・テーブルなどを設えてサードプレイスをつくる事例も増えてきたことも紹介し、人びとを単なる施設の利用者としてみるのではなく、居心地の良い場所をつくる生活者としてみる態度の重要性も講義しました。

授業の終盤では、今回の授業内容に関する課題を提示し、すぐに着手するよう指示し、課題に関係することであれば話し合っても良いこととしました。また、課題に取り組む上で質問があれば、遠慮なく質問するよう指示しました。

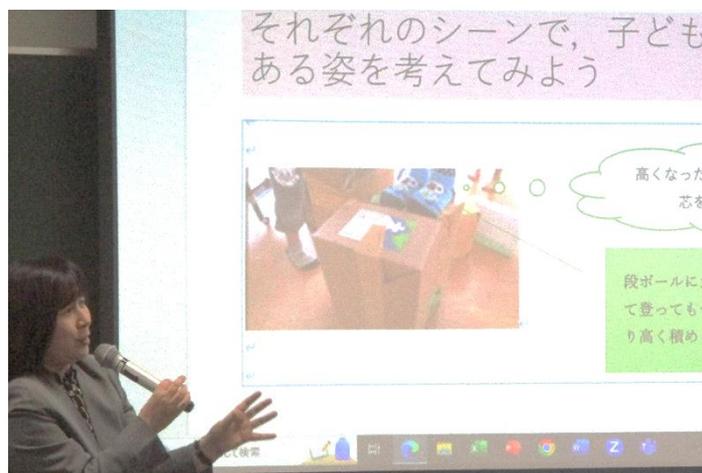
翌日の授業検討会では、「ポイントとなる内容や事項をあえてスライドに記載せず、口頭で説明した上でノートさせる講義スタイルが印象的だった。」「1回生の授業ではどうしても知識を与えることに重点を置きがちだが、今回の授業は受講生が自ら考えることに重点が置かれた授業だった。1回生のうちから答えが一つではないことを実感できたのではないか。」「1回生後期配当であることを考えると、取っ付きにくいと感じている受講生も居たと思うが、そのような学生でも取り組みやすい課題が出されていた。」などのご意見を頂戴し、大変励みになりました。

最後になりましたが、お忙しい中今回の研究授業および授業検討会にご参加いただきました教職員のみなさまに、心より御礼申し上げます。

「保育内容総論」

現代教育学科 中村 恵

保育内容総論は、保育内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を総合的に捉える視点を養う科目です。学生の皆さんには、保育の基本・指導のあり方や各領域の捉え方を理解し、総合的に指導することの重要性について学びを深めてほしいと願っています。保育内容総論は3回生後期の授業であることから、受講生の多くは9月に幼稚園教育実習を経験しています。そこで、実習での経験や学びを共有しながら幼児期における「学び」をキーワードに授業を進めてきました。



研究授業は、幼児期に相応しい評価のあり方として、ドキュメンテーションの作成を題材に進めました。日本の保育現場での「保育ドキュメンテーション」は、子どもたちの学びのプロセスを写真や動画、音声等を活用して記録することを指します。そこで、研究授業の前回授業では、実際の保育現場での動画を視聴し、Teamsで共有した動画を各自のPCで読み込み、子どもたちの心が動かされた瞬間や試行錯誤の様子が伝わるシーンをスクリーンショットで各自が切り取った静止画を用いて、保育ドキュメンテーションを個人で作成しました。研究授業の回では、各自が作成した保育ドキュメンテーションをグループで共有して、同じ動画を視聴しても切り取るシーンが異なることや、子どもの活動の捉え方が多様であることについての理解を深めました。その際に、自分の考えを述べるとともに、クラスで共有できるようにオンライン掲示板アプリ等を活用して授業を進めています。

保育ドキュメンテーション作成については、前期の幼稚園教育実習指導において、模擬保育の振り返りを「ミニドキュメンテーション」作成を通して行なっていたため、多くの学生が要領よく作成できていたように思います。今回の授業では、それをもとに他者とどう協働するのかといった点を学んでほしいという願いがありました。実際に、授業後の学生の振り返りにおいて、グループでの活動において、個人で作成した時とは異なる気づきについて、気づきがとてもあった (68.2%) 少しあった (31.8%) と答えていました。また、気づきの内容については、次のような記述が見られ、子どもの育ちつつある姿を、他者との協働において多様な視点で捉えることの重要性に気づいた学生が多かったように感じました。

- ・個人で作成したときよりも、ある子どもの姿から読み取れる10の姿や3つの資質能力がたくさんあることに気付くことができました。私は、1つの子どもの姿に対して1つの能力を書いていたのですが、話し合いをしていると1つではなくいくつもの力が育っていることが分かり、学びになりました。
- ・どの姿を取り上げても、一つの力が育ちつつあるのではなく、他の力も育ちつつあるなど総合的に力が育っていると気付きました。例えば、友達と力を合わせて箱を高く積み上げている場面では、協同性だけでなく言葉による伝え合いや、思考力の芽生え、数量や図形への関心・感覚など、互いに力が育ちつつあるなどグループの話し合いから考えることができたからです。



授業検討会では、学校教育コースの先生方から、幼児教育と学校教育の学びの連続性について、教員間で情報を共有していく重要性についての意見をいただいたことにより、教職課程における新たな工夫につながるようにも思いました。また、研究授業で活用したオンライン掲示板アプリ（無料）についてのご質問もいただき、その後授業検討会終了後のインフォーマルな会話の中で、実際に奈良県下の小学校ではロイロノートが導入されていることが話題となり、本学独自のLMSに加えて、実際に現場で活用されているLMSを学生が実際に操作できる環境を整えることも求められているのではないかと思います。

今回、研究授業という機会に加えて、授業検討会で現代教育学科の先生方とさまざまな対話をさせていただき、新たな学びを得ることができたことに大変感謝致しております。ありがとうございました。

2023 年度 FD 研修会報告

『畿央大学におけるアカデミック・ライティングの実践：その現状と課題』

報告：教育推進室長補佐 関口 洋平

2024年2月27日、P202講義室において教職員59名の参加者のもと『畿央大学におけるアカデミック・ライティングの実践：その現状と課題』という主題のFD研修を実施し、筆者が講師を務めた。本研修では、アカデミック・ライティングの畿央大学での学修上の位置づけについて論点提起をおこなうことを目的とした。具体的には、主として2021年度より教育学部の初年次教育（ベーシックミセナー）において実施しているアカデミック・ライティングの実践状況について報告するとともに、2023年度4月に学生に配布した『畿央生のためのアカデミック・ライティング入門：きほんからおさえるうまい文章のコツ』についても紹介した。



FD研修の発表内容は「(1) 畿央大学とアカデミック・スキル」、「(2) アカデミック・スキルが求められている背景」、「(3) 初年次教育においてアカデミック・スキルの涵養を図る」、「(4) 教育学部におけるベーシックセミナーの展開と意義」、「(5) 教育学部におけるベーシックセミナーを受けての課題」の5つの項目で構成された。教育学部を中心としながらも、健康科学部におけるベーシックセミナーの実践をふまえて、アカデミック・スキルの習得をめざす授業を受ける過程で学生が感じた「生の声」も参加者と共有した。

質疑応答は活況を呈したといえ、多くの参加者から質問が上がった。具体的には、筆者が引き受けるべき課題として、「論理的な文章における一人称（私など）のありかた」（人間環境デザイン学科 林田先生）、「論理的な文章の学びほぐし」（教育学部 前平先生）、「論理的な文章とはどんな文章か、定義について」（冬木学長先生）などの観点から質問がなされた。





本 FD 研修のテーマはすべての畿央大学の学生に関わることであり、かつ、畿央大学の初年次教育を中心とするカリキュラムの編成とも関わることであるため、参加者にとっては「自分ごとである」と感じることでできるテーマであったと思われる。このため、本 FD 研修は全体として活気に溢れたものとなった。一方で、これは研修の目的とも関わるが、アカデミック・ライティングのスキルの習得を大学での学びにどう位置付けるかという論点提起が強調されたため、各参加者がそれぞれの立場でいかにこうした学びを実践し、大学のカリキュラムに位置づけていくのかという点については十分に議論を尽くすことができなかつたと考える。講師として、この点は今後の課題としたい。

2023 年度 FD 活動報告

前期

- 4月1日 新任教職員研修会
- 4月5日 OpenCEAS 説明会(新任者対象)
- 7月12日 理学療法学科 研究授業(「物理療法学実習」瀧口 述弘)
- 7月17日～ 前期授業アンケート実施
- 7月31日 看護医療学科 研究授業(「保健医療福祉システム論Ⅰ」文 鐘聲)
- 9月上旬 前期授業アンケート集計結果のフィードバック・授業改善アンケートへの回答依頼

後期

- 10月25日 人間環境デザイン学科 研究授業(「インテリアデザイン」林田 大作)
- 12月12日 現代教育学科 研究授業(「保育内容総論」中村 恵)
- 12月13日～ 後期授業アンケート実施
- 12月18日 健康栄養学科 研究授業(「臨床栄養学実習Ⅱ」熊本 登司子)
- 2月27日 FD 研修会「畿央大学におけるアカデミック・ライティングの実践:その現状と課題」
(現代教育学科 関口 洋平先生)
- 3月上旬 後期授業アンケート集計結果のフィードバック・授業改善アンケートへの回答依頼

*2024 年度の研修会等の日程は、決まり次第お知らせいたします。2024 年度も本学の FD 活動に対し、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。